



精華町の未来のために

まちの 家計簿

令和7年度 決算のあらまし

もくじ

- P1～2 まちの決算状況
- P3～4 一般会計歳出決算
- P5～6 一般会計歳入決算
- P7 まちの基金と債務の推移
- P8 各種指標でみる財政状況
- P9～12 令和7年度に実施した主なまちのしごと
- P13 第6次総合計画の進捗について
- P14 町民一人あたりでみる今年の決算
- P15 防衛施設にかかる補助金について・内部統制体制について
- P16 ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）について
- P17～18 統一的な基準による財務書類



特別会計の決算状況はどうなっているのかな？

国民健康保険事業特別会計

歳入	29億9,145万円	
歳出	28億6,512万円	差引 1億2,633万円

国民健康保険法に基づく特別会計で、精華町を保険者とする国民健康保険の運営(被保険者に対する国民健康保険税の収納や保険給付費など)にかかる収支を、一般会計と同じ公会計方式で経理しています。

令和4年度以降、実質単年度収支は赤字となっており、特に今年度は赤字幅が大きくなりました。要因としては、京都府への国民健康保険事業納付金の増加による歳出面での拡大傾向と、働く世代の被保険者の減少による歳入面での縮小傾向が挙げられ、今後、さらに厳しい状況が続く見通しです。

後期高齢者医療特別会計

歳入	7億8,274万円	
歳出	7億5,672万円	差引 2,602万円

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特別会計で、京都府後期高齢者医療広域連合を保険者とする後期高齢者医療制度の被保険者に対する保険料を徴収し広域連合へ納付する費用などにかかる収支を、一般会計と同じ公会計方式で経理しています。

前年度と比較すると、歳入歳出ともに8.0%の増加となりました。歳入歳出差引の黒字は、大部分が保険料で、翌年度に京都府後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料納付金です。

介護保険事業特別会計

歳入	29億9,329万円	
歳出	29億5,375万円	差引 3,954万円

介護保険法に基づく特別会計で、精華町を保険者とする介護保険の運営(被保険者に対する保険料の収納や介護給付費など)にかかる収支を、一般会計と同じ公会計方式で経理しています。

前年度と比較すると、歳入が3.3%の減少、歳出が3.1%の減少となりました。保険給付費に係る歳出総額は27億3,771万円となり、前年度と比較すると2.5%の増加となりました。保険給付費は、第9期介護保険事業計画の見込額の98.3%で事業運営ができました。

国民健康保険病院事業特別会計

歳入	1億9,133万円	
歳出	2億 373万円	差引 △1,240万円

地方公営企業法に基づく公営企業として設置している特別会計で、精華町国民健康保険病院の運営にかかる収支を、企業会計方式で経理しています。ただし、指定管理者が病院運営の収支を直接経理しているため、町の経理は管理経費の分だけです。

令和7年度決算では、収益的収支の差引1,240万円の純損失となりました。

水道事業特別会計

歳入	12億4,774万円	
歳出	14億9,151万円	差引 △2億4,377万円

※税込決算額を記載しています。

地方公営企業法に基づく公営企業として設置している特別会計で、水道の給水にかかる施設整備や管理などの運営にかかる収支を、企業会計方式で経理しています。

令和7年度税抜決算では、収益的収支の差引は2,319万円の赤字となりましたが、純損失額は前年度と比べて減少しました。要因としては、改定後水道料金の通年での適用や、預金利率の上昇に伴う受取利息の増加などが挙げられます。資本的収支の差引については1億3,212万円の赤字となり、損益勘定留保資金で不足額を補てんしました。

公共下水道事業特別会計

歳入	35億3,881万円	
歳出	38億7,572万円	差引 △3億3,691万円

※税込決算額を記載しています。

地方公営企業法に基づく公営企業として設置している特別会計で、公共下水道としての汚水の処理や、雨水の排水施設の整備と管理などの運営にかかる収支を、企業会計方式で経理しています。

令和7年度税抜決算では、収益的収支の差引は890万円の赤字となりました。要因としては、有収水量の減少に伴う下水道使用料の減額、償却済資産の増加に伴う長期前受金戻入益の減少などによる事業収益の減額が挙げられます。資本的収支の差引は2億1,064万円の赤字となり、損益勘定留保資金で不足額を補てんしました。

用語の解説

- ・ **実質収支**…歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額のこと
- ・ **単年度収支**…本年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額のこと
- ・ **実質単年度収支**…単年度収支に貯金の積立てや取崩し、借金の繰上返済などの実質的な黒字・赤字の要素を差し引いた額のこと
- ・ **特別会計**…特定の目的のための会計で、収支を明確にするため、一般会計とは分けて収入・支出を経理しているもの。精華町には、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、国民健康保険病院、水道、公共下水道事業の6つの特別会計がある。

「決算」とは？

一般会計年度（令和7年度は令和7年4月1日～令和8年3月31日）に、予算で決められたお金の使い道に沿って、実際にどのようにお金が使われたかを示すものです。また、一般会計とは、町税や地方交付税などを財源として福祉、教育、道路整備などの基本的な行政サービスを行うための会計です。



令和7年度の精華町の決算についてお知らせします！

令和7年度の一般会計決算の状況

歳入	186億2,480万円
歳出	183億1,402万円
歳入歳出差引額	3億1,078万円
実質収支額	1億9,642万円
単年度収支	△3,528万円
実質単年度収支	△3億9,669万円

当初予算	183億7,000万円（令和7年度予算のあらまし掲載）
対予算額比率	歳入 101.4% 歳出 99.7%

令和7年度の一般会計決算は、歳入が186億2,480万円、歳出が183億1,402万円となり、令和8年度に繰り越した事業に必要な財源1億1,436万円を除いた実質収支は、1億9,642万円の黒字となりました。

しかし、前年度からの繰越金などをあわせて考えると、単年度収支は3,528万円の赤字となり、実質単年度収支についても3億9,669万円の赤字となりました。



「まちの羅針盤」(予算のあらまし)から「まちの家計簿」(決算のあらまし)へ

本書、「まちの家計簿」(令和7年度決算のあらまし)は、令和7年5月に発行しました「まちの羅針盤」(令和7年度予算のあらまし)でお伝えした事業計画について、実施した内容を報告するものです。

令和7年度決算は当初予算と比較して、歳入では2億5,480万円の増加、歳出では5,598万円の減少となりました。事業内容などについては、9ページ以降をご覧ください。

性質別歳出

令和7年度当初予算 183億7,000万円 ■ 令和7年度決算 183億1,402万円
 ■ 令和6年度決算 168億20万円



当初予算と比較して…

▶ 補助費は約22.0%増加しました。国から交付された臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者、子育て世帯等の経済的負担を軽減するための事業について、年度途中に予算計上したことなどによるものです。

前年度決算と比較して…

▶ 普通建設事業費は約57.8%増加しました。防災保健センター新築工事や庁舎4階の整備工事などによるものです。
 ▶ 人件費は約8.2%増加しました。人事院勧告等による職員給の引き上げなどによるものです。

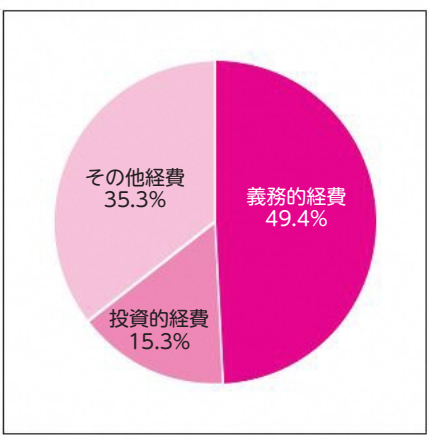
◆主な内容

扶助費：障がい者、高齢者、児童への各種手当や医療に要する経費
 普通建設事業費：道路・学校などの公共施設の改良や新設のための経費

物件費：各種業務委託、光熱水費、消耗品・備品等の購入など消費的な経費
 維持補修費：インフラや公共施設などの維持管理のための経費
 補助費等：個人や団体への補助金、公営企業等への負担金などの経費



性質別の区分は「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」の3つに区分されます。
義務的経費：支出が法令などで義務付けられ、任意に縮減できない性質の経費。（人件費・扶助費・公債費）
投資的経費：道路、学校公共施設の建設など社会資本の形成に必要な経費。



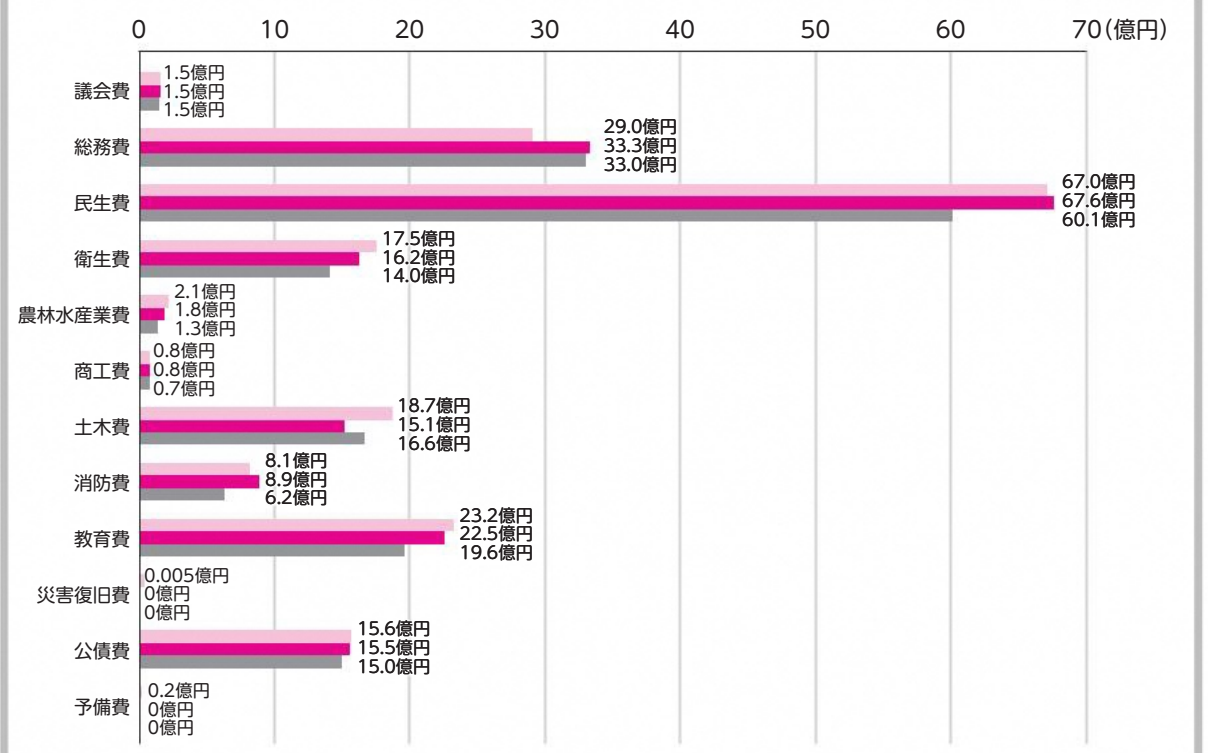
詳しく見てみよう ～歳出編～

次は、歳出決算について中身を詳しく見てみましょう。
 お金の使い方として、「何のために使ったか」を**目的別**、「どのような使われ方をしたか」を**性質別**という分け方をしています。
 例えば、学校の光熱水費は、目的別では教育費ですが、性質別では物件費になります。
 同じ経費でも違う見方をすることで、様々な角度からお金の使い道を分析することができます。



目的別歳出

令和7年度当初予算 183億7,000万円 ■ 令和7年度決算 183億1,402万円
 ■ 令和6年度決算 168億20万円



当初予算と比較して…

▶ 総務費は約14.6%増加しました。国から交付された臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者等の経済的負担を軽減するための事業について、年度途中に予算計上したことなどによるものです。
 ▶ 土木費は約18.9%減少しました。道路や公園の工事について、実施内容の調整や工事に時間を要し、一部を令和8年度に繰り越したことなどによるものです。

前年度決算と比較して…

▶ 衛生費は約15.8%増加しました。防災保健センター新築工事における経費の増加や、妊婦のための支援給付交付金の給付などによるものです。
 ▶ 民生費は約12.4%増加しました。児童手当給付事業や、物価高対応を目的とする国からの交付金を活用した、子育て世帯等への応援給付金事業実施による経費の増加などによるものです。

◆主な内容

議会費：議会運営のための経費
 総務費：行財政企画や財産管理などのための経費
 民生費：高齢者・障がい者福祉、子育て支援などにかかる経費
 衛生費：保健衛生や環境衛生のための経費
 農林水産業費：農林水産業の振興のための経費
 商工費：商工業や観光振興のための経費

土木費：都市計画や道路・河川などインフラ基盤のための経費
 消防費：消防・救急活動や災害対策のための経費
 教育費：学校教育振興、社会教育振興のための経費
 災害復旧費：大雨や地震などの被害の復旧に使われる経費
 公債費：地方債(借入金)返済のための経費

地方消費税交付金の引上げ分(社会保障財源化分)は、こんな施策に使われています！

(単位：万円)		
社会保障施策	事業費総額	引上げ分の地方消費税交付金 (社会保障財源分)
社会福祉経費 (高齢者・障害者・子育てなどのための経費)	310,833	23,990
社会保険経費 (国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険事業の、 特別会計繰出金のための経費)	120,640	21,450
保健衛生経費 (感染症予防・健康づくり・母子保健などのための経費)	50,009	8,078
合 計	481,482	53,518



今後も増加が見込まれる社会保障施策の安定財源確保を図るため、消費税等(消費税及び地方消費税)の税率が平成26年4月1日から5%から8%に引上げられ、令和元年10月1日からは8%から10%に引上げられました。
消費税等の引上げ分にかかる使途状況については、社会保障施策に対し財源充当されていることがわかるようにすることとされています。
※事務費及び人件費は除外しています。

森林環境譲与税は、こんな事業に使われています！

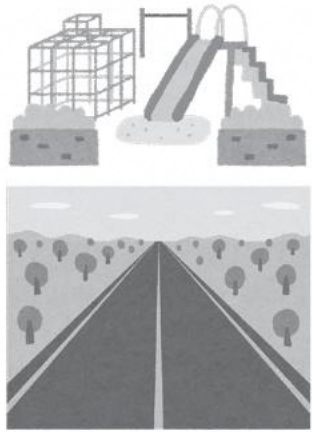
(単位：万円)						
対象事業	事業費 総額	左記の財源内訳				
		国・府 支出金	地方債	その他	一般財源	
					森林環境譲与税	その他一般財源
林業事業	571	193	0	27	344	7
基金への積立て	86	0	0	0	86	0
合 計	657	193	0	27	430	7



森林環境譲与税は、市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。
この税により、環境教育や森林の整備が進展するとともに、都市部において木材を利用することや、地域との交流を通じた森林整備に取り組むことで、森林・林業に対する理解の醸成や、地域の振興等につながることを期待されます。

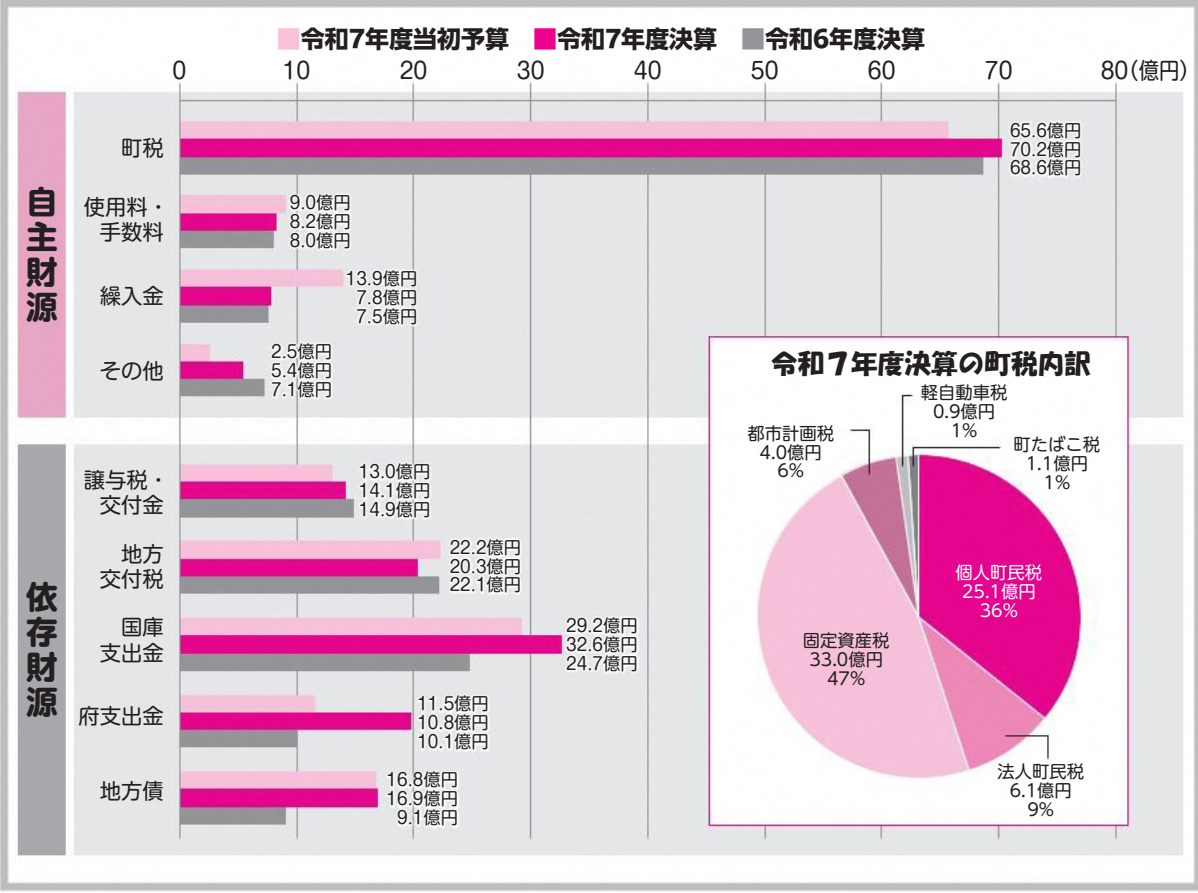
都市計画税は、こんな事業に使われています！

(単位：万円)						
対象事業	事業費 総額	左記の財源内訳				
		国・府 支出金	地方債	その他	一般財源	
					都市 計画税	その他 一般財源
市街地整備検討調査支援事業	6,500	0	0	0	6,500	0
都市計画事業充当地方債償還金	6,386	0	0	0	6,386	0
公共下水道事業(一般会計からの繰入金)	37,009	0	0	0	27,526	9,483
うち、汚水事業(市街地化区域)にかかる元利償還金	28,324	0	0	0	18,841	9,483
うち、雨水事業にかかる元利償還金	8,685	0	0	0	8,685	0
合 計	49,895	0	0	0	40,412	9,483



都市計画税は、都市計画事業または土地区画整理事業を行う市町村が、その事業に要する費用(その事業のために発行した地方債の償還を含む)に充てるため、目的税として課税するものです。都市計画税を充てている主な事業は、都市計画道路などの交通施設や、公園、広場などの公共空地、下水道などの整備です。

詳しく見てみよう ～歳入編～



当初予算と比較して…

- ▶ 国庫支出金は約11.6%増加しました。物価高騰に対する支援を目的とした臨時交付金、年度途中に国から交付されたことなどによるものです。
- ▶ 町税収入は約7.0%増加しました。個人町民税、固定資産税などの伸びなどによるものです。
- ▶ 繰入金は約43.9%減少しました。特定目的基金からの繰り入れを控えたことによるものです。

前年度決算と比較して…

- ▶ 国庫支出金は約31.9%増加しました。防災保健センター新築工事のために防衛省から補助金が交付されたことなどによるものです。
- ▶ 町税収入は約2.4%増加しました。個人町民税、固定資産税などの伸びによるものです。
- ▶ 普通交付税は約5.3%減少し、特別交付税を合わせた地方交付税総額は約8.1%減少しました。普通交付税は税収の伸びに伴い大きく減少しています。

一緒にうれしい
On Your Side

みなさまのすぐとなりに京都中央信用金庫があります。

京都中央信用金庫

精華支店 山田川支店

JR 祝園駅西300m
☎ 0774(93)1321
FAX 0774(93)1124

TAX PLANNING & MANAGEMENT SERVICE

荒堀政男事務所
ARAHORI 税理士

<https://arahorikaikei.com/>

〒619-0241 京都府相楽郡精華町祝園門田11番地10
TEL.0774(93)2205(代) FAX.0774(93)2207(代)

ナント・なら・ずっと!

NANTO 南都銀行

精華支店
☎0742 (81) 7604

京銀アプリで!

銀行取引をもっとベンリに! まずはダウンロード▼

口座開設

残高照会

振込・振替

投資信託
外貨預金 等

京銀アプリ

京都銀行

まちの財政状況を示す様々な指標

※前年度：令和6年度 10年前：平成27年度

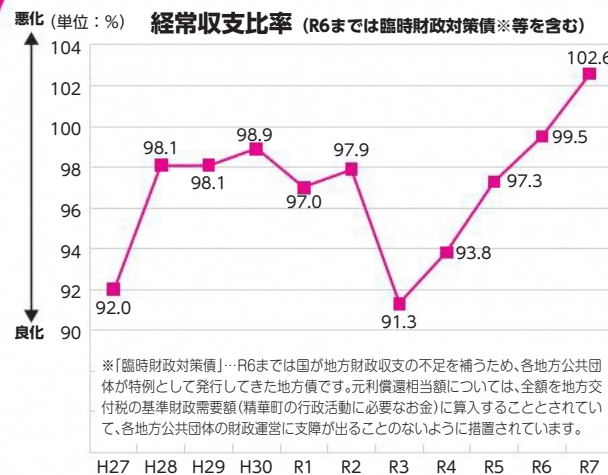
経常収支比率

102.6%

前年度（精華町） 99.5%
（府内町村平均） 91.2%
10年前（精華町） 92.0%
（府内町村平均） 88.6%

自由に使えるお金がどれくらいあるかを示すもので、数値が高いほど財政が硬直していることになります。

前年度と比べて3.1ポイント悪化、10年前と比べて10.6ポイント悪化しており、長らく苦しい状況が続いています。



精華町の経常収支比率は、90%を超える高止まりの状態が10年以上続いており、令和7年度については、100%を超える結果となりました。



標準財政規模

98億4,309万円

前年度 94億6,302万円
10年前 79億3,739万円

地方公共団体の一般財源の標準の大きさを示すもので、実質公債費比率・将来負担比率といった財政指標の分母となる基礎の数値です。前年度と比べて4.0%増加、10年前と比べて24.0%増加しており、上昇傾向となっています。

財政力指数

0.74

前年度（精華町） 0.72（府内町村平均） 0.43
10年前（精華町） 0.69（府内町村平均） 0.45

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の、過去3か年の平均値です。この数値が1に近い、または超えているほど財政力が強い（財源に余裕がある）とみることができます。

前年度、10年前と比べると横ばい状態であり、府内町村平均よりも高い水準が続いています。

実質公債費比率

9.2%

前年度（精華町） 9.8%（府内町村平均） 8.6%
10年前（精華町） 14.1%（府内町村平均） 8.5%

地方債の返済額と、これに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。この比率は、早期健全化基準（25.0%）と、財政再生基準（35.0%）の2つの基準値が定められています。

前年度と比べて0.6ポイント良化、10年前と比べて4.9ポイント良化しており、府内町村平均よりも高いものの上述の基準は下回っています。

将来負担比率

25.0%

前年度（精華町） 28.2%（府内町村平均） 50.6%
10年前（精華町） 109.8%（府内町村平均） 80.1%

一般会計等の地方債や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもので、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

前年度と比べて3.2ポイント、10年前と比べて84.8ポイント良化しており、府内町村平均からみても大きく改善しています。

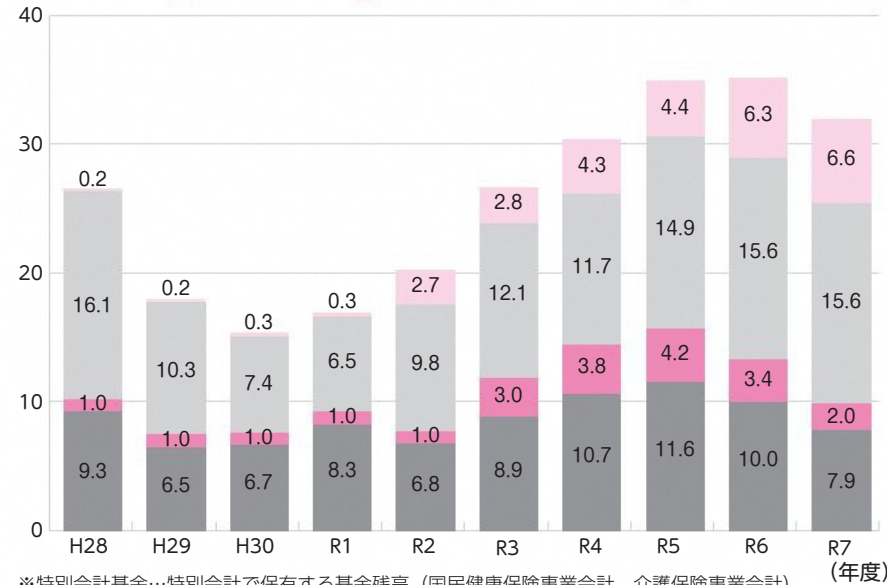
町の財政状況について

本町は、学研都市建設の推進とともに積極的な企業誘致に取り組み、その成果として町税収入は増加傾向にあります。こうした中、近年の防災食育センター・防災保健センターの建設等の大型投資事業や、「こどもを守る町」宣言を掲げる本町の子育て・教育支援をはじめとする行政サービスの維持・充実、さらには物価高騰等への対応などにより、財政需要も増加しています。また、人件費や物件費、社会保障関係経費等の経常的な経費の伸びが町税等の経常的な収入の伸びを上回っていることから、経常収支比率は100%を超え、財政運営の自由度が低下しています。一方で、実質公債比率や将来負担比率については、いずれも年々改善しており、今後もこの傾向を維持していくことが重要です。

今後は多様化する行政ニーズに的確に対応しながら、事業の必要性や効果を改めて検証し、優先順位を明確にすることで、限られた財源をより効果的に活用していくことが必要です。こうした取組を通じて、行政サービスを安定して提供するとともに、将来のまちづくりへの財源を確保し、持続可能な財政運営を進めていきます。

基金(貯金)残高の推移

(単位：億円) ■財政調整基金 ■減債基金 ■特定目的基金 ■特別会計基金 (※)



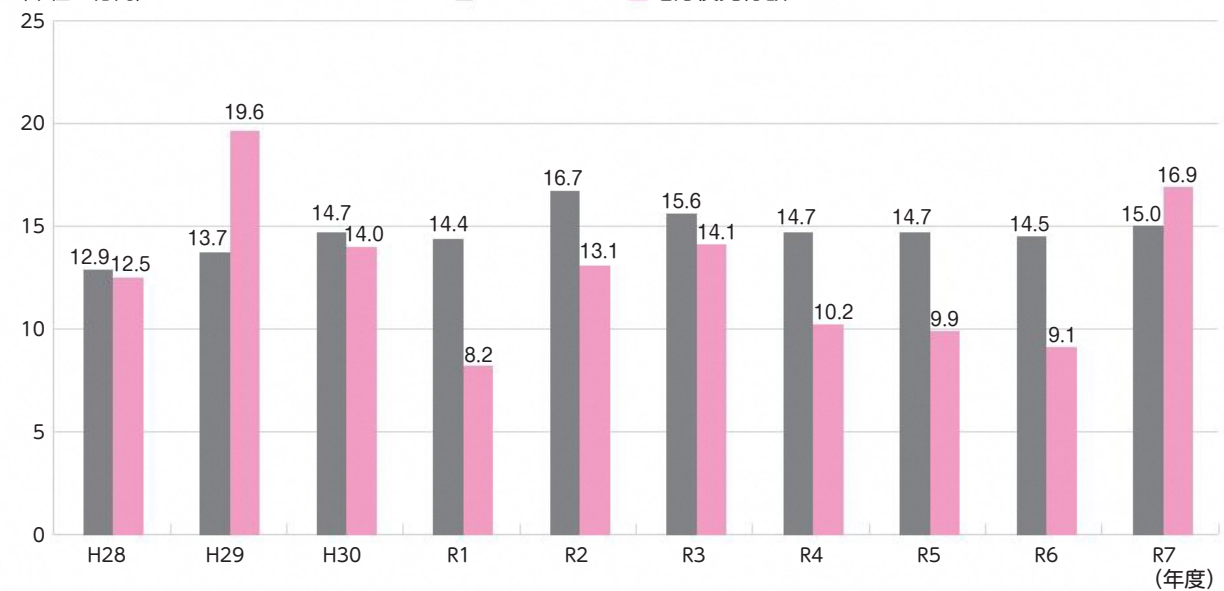
※特別会計基金…特別会計で保有する基金残高（国民健康保険事業会計、介護保険事業会計）。

- 財政調整基金**
年度間の財源不足に対応するための貯金です。
- 減債基金**
地方公共団体が借りましたお金（借金）を返すために必要な資金を積み立てるための貯金です。
- 特定目的基金**
特定の目的を計画的に実施するために必要な資金を積み立てるための貯金です。精華町には学校建設基金、宅地開発事業に関する諸施設整備基金などがあります。

令和7年度の一般会計の基金残高は、25.6億円であり、内訳は、財政調整基金が7.9億円、減債基金が2.4億円、特定目的基金が15.6億円です。前年度と比較すると総額で11.9%の減少となりましたが、現在の基金残高は決して十分とは言えないことから、今後も基金残高の確保に努め、安定的な財政基盤の確立が必要となっています。

地方債償還(返済)額と発行額の推移

(単位：億円) ■地方債償還額 ■地方債発行額



令和7年度の地方債償還(返済)額は15億円、新たに発行した地方債は16.9億円となり、いずれも前年度より増加しました。これまで「返す以上に借らない」ことを基本とし、債務残高の圧縮を進めてきましたが、打越台グラウンド再整備・防災受援施設整備事業(第1期工事)や体育施設運営事業などの大型事業の影響により、令和7年度の借入額は返済額を上回り、債務残高が増加に転じました。将来世代へ過度な負担を残さないようにするため、今後も計画的な債務減少に努めます。

主なまちのしごと

1 章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり

学研都市建設推進・活性化事業

1,454万円（当初予算額376万円）

1 章 1 節 けいはんな学研都市

学研都市の三市町が連携し、国への政策提案活動や、学研都市（京都府域）の公共交通の利用促進を目的とした「けいはんな乗り物フェア」を開催しました。

「けいはんな万博2025」の開催に係る負担金について、企業版ふるさと納税を活用し年度途中に補正予算を計上して対応しました。



科学のまち未来キャリア創造事業

1,288万円（当初予算額1,380万円）

1 章 1 節 けいはんな学研都市

「科学のまち子どもたち」プロジェクト及びサブカルチャー振興を推進しました。
○ドローンプログラミング体験やアニメーション制作等の科学体験ワークショップの開催

○「京町セイカ」を通じたサブカルチャーイベント SEIKAサブカルフェスタ 2025の開催



大阪・関西万博きょうとの力創出・発信事業

2,118万円（当初予算額1,320万円）

1 章 1 節 けいはんな学研都市

「京町セイカ」を活用したデジタル歌唱や3Dモデル等とフルオーケストラ演奏を融合した、全国的にも珍しく学研都市精華町ならではのデジタル・クラシックコンサートを開催し約700名に会場いただいたほか、けいはんな記念公園における「謎解きイベント型スタンプリー」アプリの実装化を行いました。事業内容の拡充に伴い、当初の予算額を上回る支出となったため、予算の一部を振り替えて対応しました。



文化庁京都移転を契機とした京都からの文化創造・発信事業

2,290万円（当初予算額3,180万円）

1 章 1 節 けいはんな学研都市

学研都市ならではの文化の創造・発信を行うための事業を実施しました。

○ロボット体験教室など各種講座やコンサートの開催
○アニメ・アーカイブデータ化及び活用実証事業
○eスポーツイベントの開催
○京町セイカを活用した各種イベントへの出展



食料品等物価高騰対策支援事業

9,587万円（当初予算額0円）

1 章 1 節 けいはんな学研都市

町内の全住民を対象に、町内の参加店舗で使用できる商品券を1人当たり6,000円配布し、食料品等の物価高騰の影響を受ける生活者に対する支援を行いました。

国から交付された臨時交付金を活用し、年度途中に補正予算を計上して対応しました。



企業誘致促進事業

1,342万円（当初予算額1,484万円）

1 章 1 節 けいはんな学研都市

京都府などと連携を図りながら企業誘致に努め、令和7年には学研狛田東地区で新たに1社が操業を開始し、これまでに48社が立地操業しました。

今後も企業立地の促進や各種アフターフォローを継続して行っています。



商工会助成事業

1,353万円（当初予算額1,367万円）

1 章 2 節 産業

精華町商工会における経営指導、各種講習会等を通して、町内商工業者の経営安定や経営改善を図ることができました。

経費の一部を助成したプレミアム商品券事業では最大発行総数の約2倍の申込みがあり、地域経済の活性化に繋がりました。

○写真：令和7年7月27日開催の商工会マルシェの様子



ごみ収集処理事業

3億8,036万円（当初予算額4億2,007万円）

1 章 3 節 まちなみ・環境共生

ごみの減量やリサイクルに向けて分別収集を行うとともに、収集後の廃棄物の処理を実施しました。

町ホームページに年間のリサイクル実績等を掲載することでごみの見える化や減量に向けた取り組みを進めました。



地域公共交通促進事業

7,017万円（当初予算額7,205万円）

1 章 4 節 道路・公共交通

地域交流の促進を図り、福祉を推進するコミュニティ交通として、精華くるりんバスとデマンド交通を運行し、コミュニティ交通全体として前年度よりも多い67,716名の方にご利用いただきました。



物価高騰対策支援水道料金減免事業

6,469万円（当初予算額0円）

1 章 5 節 住環境

物価高騰の影響を受ける生活者や事業者に対する支援を図るため、水道料金の減免（令和7年4月・5月、令和8年2月・3月分基本料金）事業を実施しました。国から交付された臨時交付金を活用し、令和6年度からの繰越予算及び年度途中の補正予算による一般会計からの繰入金にて対応しました。



2 章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

健康増進法に基づく各種保健事業

7,977万円（当初予算額9,139万円）

2 章 1 節 健康・医療

健康増進法などに基づき、健康増進計画に示す病気予防、健康保持及び増進を図るための健診等の保健事業を実施しました。

■がん患者支援事業
がん患者アピアランスケア支援事業 23名



防災保健センター整備事業

5億4,925万円（当初予算額6億622万円）

2 章 1 節 健康・医療

防衛省の「まちづくり支援事業」を活用した新築工事をを行い、令和7年12月に竣工しました。

○敷地：精華町南稲八妻地内
○建築面積：約820㎡、延べ床面積約1,550㎡
○構造：鉄骨造 2階建て



子どもの医療費助成事業

1億6,521万円（当初予算額1億7,150万円）

2 章 2 節 児童福祉

子どもの健康の保持・増進を図ることを目的に、高校生（18歳の年度末）までの外来及び入院に係る医療費について助成を行うことで、子育て世代の経済的負担の軽減に寄与することができました。

○助成件数 約78,529件



放課後児童クラブ整備事業

414万円（当初予算額470万円）

2 章 2 節 児童福祉

利用児童数の増加対策及び放課後児童クラブに通所する児童の環境改善を目的に、川西第3放課後児童クラブを建設するための設計業務を行いました。



重層的支援体制整備事業

1億563万円（当初予算額1億955万円）

2 章 2 節 児童福祉 及び 2 章 3 節 高齢・障害・地域福祉

高齢、障害、児童、生活困窮等の各福祉分野に関する様々な相談に対応することができました。相談事例の中には、行政の関係課や地域の相談支援機関との連携により支援を行う事例が多かったことから、分野を超えた連携体制を深めることができました。



自立支援給付事業

13億9,330万円（当初予算額12億7,099万円）

2 章 3 節 高齢・障害・地域福祉

障害のある人が、その能力や適性に応じ、自立した生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの給付や支援を行いました。

報酬改定により給付費が増加し、当初の予算額を上回る支出となったため、年度途中に増額補正を行い対応しました。



一部新規

体育施設等運営事業

1億8,535万円（当初予算額3億37万円）

3章2節 生涯学習

町立体育施設の管理運営及び老朽化等に対する改修工事・設計を行いました。
 新 むくのぎセンター体育館天井耐震改修等工事
 新 むくのぎセンター（アリーナ除く）空調更新・照明LED化工事設計業務委託



一部新規

国際交流推進事業

569万円（当初予算額731万円）

3章3節 人権尊重と多文化共生社会

日本語学習支援や英会話教室などの多文化共生・国際理解等の事業の実施により、外国人と地域住民との異文化交流の促進等に寄ることができました。
 新 姉妹都市20周年記念事業
 アメリカ合衆国・ノーマン市との姉妹都市提携20周年を記念した事業を実施しました。



打越台グラウンド再整備・防災受援施設整備事業（第1期工事）

2億2,876万円（当初予算額2億9,009万円）

3章2節 生涯学習

打越台グラウンドと打越台環境センター跡地を一体的に活用し、打越台グラウンドの再整備と防災受援機能を備えた文化スポーツ施設を整備するための第1期工事に着手しました。

※第1期工事：令和7～8年度
 第2期工事：令和8～9年度



一部新規

地域防犯対策推進事業

397万円（当初予算額305万円）

2章4節 防災・防犯・交通安全

防犯対策等の推進のため、各種防犯対策に係る事業経費及び防犯関係団体等への助成を行いました。

当初の予定より、設置するカメラの台数を増やしたため、年度途中に増額補正を行い対応しました。

新 安心見守りカメラ（防犯カメラ）設置工事 5箇所



消防車両更新事業

2,643万円（当初予算額2,600万円）

2章4節 防災・防犯・交通安全

更新時期を迎えた軽支援車及び指揮車を新たに購入しました。
 当初の予算額を上回る支出となったため、予算の一部を振り替えて対応しました。



3章 未来をひらく教育と文化のまちづくり

一部新規

事務局一般事務経費

9,639万円（当初予算額1億902万円）

3章1節 学校教育

教育委員会事務局の運営や、別室登校者対応指導をはじめとする専門職の任用等を行い、教職員の負担軽減や学校運営の円滑化を図りました。

新 スクールロイヤー業務委託
 新 通級指導教室増設



一部新規

小中学校管理運営事業

2億4,890万円（当初予算額2億9,450万円）

3章1節 学校教育

児童生徒の安全と良好な教育環境を確保し、教育活動の充実を図るため、町内5小学校、3中学校の施設、設備の管理・運営並びに施設の点検・修繕等を行いました。

新 体育館空調設備設置に向けた設計業務委託



4章 住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり

一部新規

公共的活動推進事業

78万円（当初予算額100万円）

4章1節 住民協働・コミュニティ

公共的活動に活用できる知識や技能をテーマにした講座や活動事例紹介を行いました。

新 精華町公共的活動総合補償制度の実施

公共的活動の一層の推進を目的として、本町を拠点に活動する団体等を対象とするボランティア保険に一元的に加入しました。



一部新規

一般管理費事務経費

3,675万円（当初予算額4,510万円）

4章2節 行財政運営・行政サービス

一般総務関係での各種管理運営に係る業務を行いました。

新 住民サービス向上・職場環境改善支援業務

住民サービスの向上や働き方改革に係る視点を取り入れ、フロア再配置等を中心とする役場庁舎のリノベーションに向けた検討を進めました。



一部新規

小中学校教育振興関係経費

8,534万円（当初予算額9,544万円）

3章1節 学校教育

小中学校の教育活動を効果的に推進するため各種教材備品の購入、外国語指導助手の派遣などを行いました。

新 水泳授業の外部委託を小学校1校で試行しました。



小中学校給食事業（給食費無償化）

1億6,642万円（当初予算額1億7,869万円）

3章1節 学校教育

小中学校において学校給食費の完全無償化を継続することで、保護者の負担軽減を図りました。

○1食あたりの単価：小学校280円、中学校330円
 ○年間提供回数：小学校186回、中学校189回



新規

町制施行70周年記念事業

456万円（当初予算額400万円）

4章2節 行財政運営・行政サービス

町制施行70年の節目として、記念式典を行いました。32名と16団体に感謝状を贈呈するとともに、今後のまちづくりに邁進する決意を町内外に発信しました。事業内容の拡充に伴い、当初の予算額を上回る支出となったため、予算の一部を振り替えて対応しました。



一部新規

庁内デジタル化推進事業

6,482万円（当初予算額6,702万円）

4章2節 行財政運営・行政サービス

国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、住民の利便性向上を図るためのシステムを導入しました。

新 精華町介護認定審査会ペーパーレス会議システム導入・運用
 新 精華町バリアフリーマップ整備
 新 窓口サービスデジタル化推進



図書等購入事業

1,270万円（当初予算額1,263万円）

3章2節 生涯学習

「町の情報発信基地」として期待される図書活動を推進するため、約4,200冊の図書購入や寄贈図書の整理などを行いました。書籍等の価格高騰に伴い、当初の予算額を上回る支出となったため、予算の一部を振り替えて対応しました。



文化財保護事業

1,295万円（当初予算額1,754万円）

3章2節 生涯学習

文化財保存活用地域計画の作成や文化財等の保護・周知を行いました。

○精華町文化財保存活用地域計画作成業務

町内にある文化財の総合的・一体的な保存活用を図るため、文化財保存活用地域計画を作成し、文化庁長官の認定を受けました。



町民一人あたりでみる今年の決算

精華町の今年の決算を、町民一人あたりに換算するとどうなるでしょうか？
住民サービスや収入など、色々な角度から町民一人あたりに換算してみました。
※令和8年3月31日現在の総人口(35,554人)をもとに算出しています。



町民一人あたりでみる支出の状況

議会費:4,352円(7.4%)	商工費:2,189円(12.1%)
総務費:93,526円(2.0%)	土木費:42,536円(△7.9%)
民生費:190,006円(13.9%)	消防費:24,941円(44.0%)
衛生費:45,632円(17.2%)	教育費:63,322円(16.3%)
農林水産業費:5,022円(40.0%)	公債費:43,578円(4.9%)

※()内の数値は、対前年度比増減率を示しています。

支出合計 一人あたり 515,104円

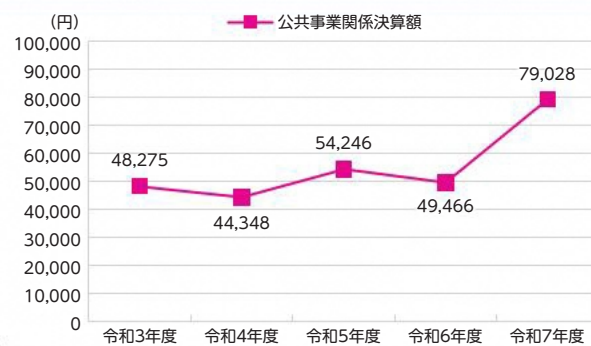
町民一人あたりでみる収入の状況

町民税:87,703円(△3.4%)	軽自動車税:2,573円(4.0%)
固定資産税:92,696円(11.8%)	町たばこ税:3,218円(0.7%)
都市計画税:11,366円(1.9%)	

※()内の数値は、対前年度比増減率を示しています。

収入合計 一人あたり 197,556円

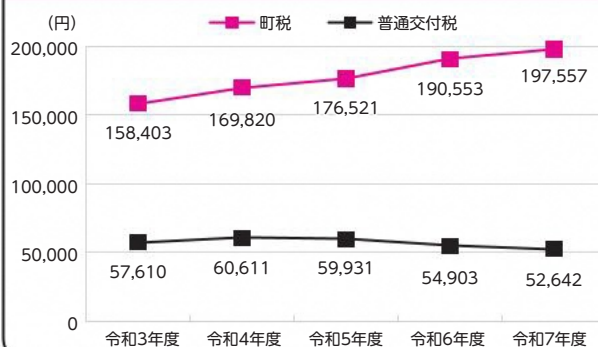
町民一人あたりでみる公共事業



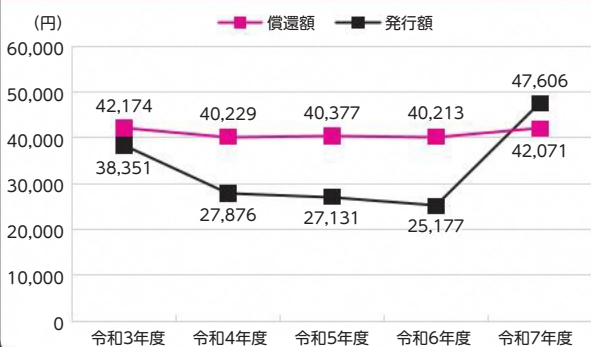
町民一人あたりでみる社会保障給付費



町民一人あたりでみる町税と普通交付税



町民一人あたりでみる地方債の償還と発行



～第6次総合計画の進捗について～

総合計画とは、精華町が定めるさまざまな計画の基本となる最上位計画であり、まちのこれからの運営について総合的かつ大局的な方針を明らかにし、住民の皆さまと行政によるまちづくりの方向性を示すものです。

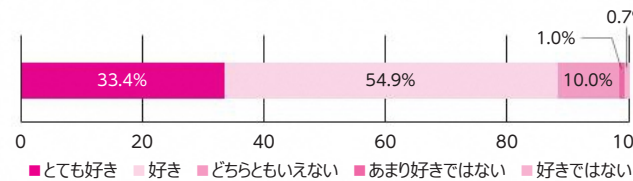
第6次総合計画では、「人がつながり夢を叶える学研都市精華町」を町の将来像に掲げ、まちづくりを進めていくにあたり、計画の進行管理に住民の皆さまにも関わっていただくため、毎年度モニタリング調査を実施しています。その他にも、総合計画の進捗を専門家の方に評価いただく「有識者会議」や、町のまちづくりの進捗状況を住民や関係者の皆さまにお知らせする「せいかまちづくりフォーラム」を開催しています。こちらの様子は改めて広報誌「華創」やホームページで公開します。(企画調整課)

令和8年度 精華町まちづくりアンケート結果について(抜粋)

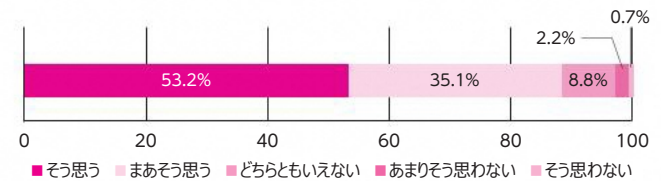
令和8年4月、まちづくりについて住民の満足度の推移や住民意識の変容を把握することを目的として、精華町在住・在勤の方を対象に、町の公式LINEアカウントからアンケートに回答いただきました。

アンケートにご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。(有効回答数410件)

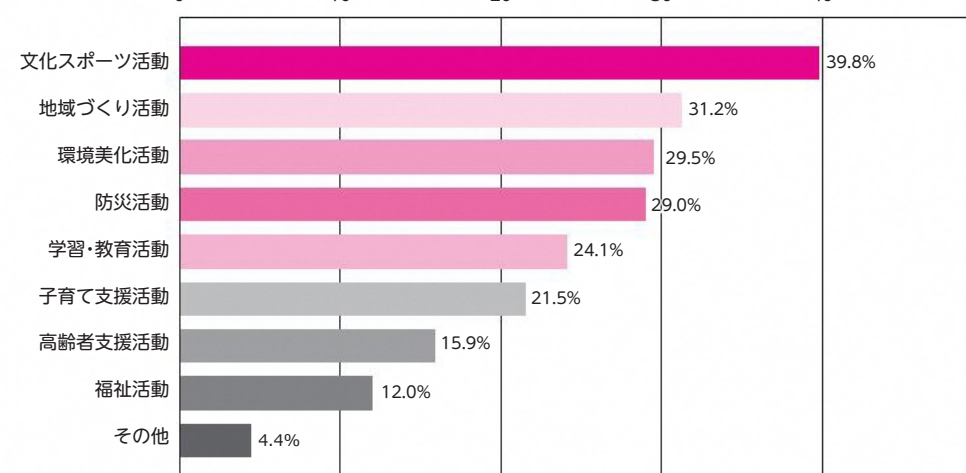
●精華町が好きですか。



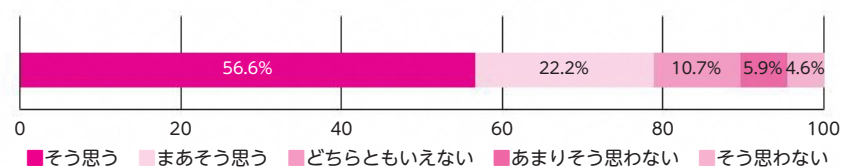
●精華町に住み続けたいですか。



●地域コミュニティ活動で参加してみたい活動はなんですか。



●京阪奈新線新祝園ルート(学研奈良登美ヶ丘駅から近鉄新祝園駅までの鉄道整備)の実現は精華町の将来の発展にとって必要だと思いますか。



町ホームページで
全てのアンケート結果を
ご覧いただけます
(下の2次元コード)



ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）について

精華町の発展、自然環境や歴史的な資産の継承を願うみなさまからの寄附金を募り、その寄附金を財源として事業を行うことにより、個性あふれるふるさとづくりに役立てることを目的としています。

令和7年度にご寄附いただいたふるさとづくり寄附金

ご寄附総額：3,313件	7,386万円
◆せいか365健康応援団分	101万円
◆小中学校吹奏楽部楽器購入分	520万円
◆学研都市のまちづくりに関する事業	863万円
◆環境共生のまちづくりに関する事業	272万円
◆子どもを育むまちづくりに関する事業	1,348万円
◆健康長寿のまちづくりに関する事業	139万円
◆産業活性化のまちづくりに関する事業	284万円
◆町長が必要と認める事業	3,858万円
◇楽器寄附ふるさと納税	1万円

令和7年度もたくさんの
あたたかいご支援を
ありがとうございました！



令和7年度にふるさと納税を財源として実施した事業

給食費無償化 充当金額 6,119万円

精華町立小中学校の学校給食において、保護者負担となっている給食費を完全無償化しました。

せいか祭り 充当金額 700万円

地域の活性化や町内外の方々の交流を目的として、令和7年10月、けいはんな記念公園・けいはんなプラザで開催し、約27,000人と、多くの来場者でにぎわいました。



せいか祭りのにぎわいの様子

一般・児童向け図書購入 充当金額 776万円

住民や利用者が学び、考え、行動できるよう、必要な図書や資料等を購入することにより、読書環境を整備しました。（令和7年度購入実績：一般書約2,700冊、児童書約1,400冊）

環境啓発イベント 充当金額 76万円

子どもたちに環境への理解を深めてもらうため、小学生を対象とする精華町版「環境日記」を作成・配布し、優秀者を表彰しました。

令和7年度 防衛施設にかかる補助金について

精華町内には陸上自衛隊祝園分屯地が所在するため、防衛省から補助金等が交付されています。

令和7年度はこの補助金等を活用し、下記の事業を実施しました。

防衛省と地域社会との
協力を象徴する
エンブレム



●防衛施設周辺まちづくり計画事業補助金を活用した内容

内 容	事業費	【うち補助金】
防災保健センター新築工事 (令和6年度から令和7年度までの2か年事業)	9億6,502万円	(令和6年度分) 1億4,264万円 (令和7年度分) 5億8,112万円 (2か年分合計) 7億2,376万円
(仮称)精華町打越台防災受援・文化スポーツ施設整備事業(第1期工事) (令和7年度から令和8年度までの2か年事業)	6億1,507万円	(令和7年度分) 8,387万円

●特定防衛施設周辺整備交付金を活用して実施した内容

内 容	事業費	【うち交付金】
特定防衛施設周辺整備交付金事業基金積立 (小中学校教育環境整備事業) 令和7年度に基金を充当して実施した事業の内訳 ・学級支援員配置事業(4,584万円) ・スクールカウンセラー配置事業(451万円) ・学校図書館司書配置事業(661万円) ・個別学習等支援サービス運営事業(423万円)	3,500万円	3,500万円
特定防衛施設周辺整備交付金事業基金積立 (給食費無償化)	3,000万円	3,000万円
体育施設整備事業 (池谷公園多目的コート改修工事)	1,132万円	450万円

内部統制体制について

精華町では、平成31年2月に発生した重大事件の再発防止策の一環として、令和5年1月より、総務省が地方公共団体における内部統制の定義を定めたガイドラインに基づき「精華町内部統制基本方針」を策定し、内部統制体制を整備しました。

内部統制とは？

地方公共団体の組織目的(住民の福祉の増進)の達成を阻害する事務上の要因(リスク)を識別及び評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保することをいいます。

内部統制体制の流れ

精華町では、毎年度①から⑦の順にローリングさせることで運用を図ります。これまでは建設工事等の入札・契約事務を評価対象としていましたが、令和7年10月より建設工事等の随意契約事務についても対象に追加しました。今後も段階的に内部統制の対象範囲を拡大していく予定です。

内部統制体制の評価結果

令和7年度、3か月に1回評価を実施した結果、リスクになる事象は検出されませんでした。

一連の取り組みを毎年度繰り返す行うことで、リスクへの対応が進み、よりよい行政サービスの提供、信頼される役場づくりにつながるものと考えています。

詳細は、精華町ホームページで公表しています。(右の2次元コード)



～統一的な基準による財務書類～

令和7年度一般会計財務書類の概要

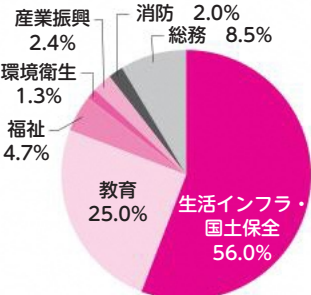
解 説

●貸借対照表

分析①有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることができ、公共資産形成の重点分野を把握することができます。

「生活インフラ・国土保全」で56%を占めています。これは主に道路が計上されているためです。次に学校や体育施設等の「教育」が25%と高くなっています。



分析②町民一人当たりの資産、負債額

貸借対照表の資産や負債を町民一人当たり置き換えるといくらかになるのかを表します。

▶ (一人当たり資産) = (資産合計) ÷ (人口)

▶ (一人当たり負債) = (負債合計) ÷ (人口)



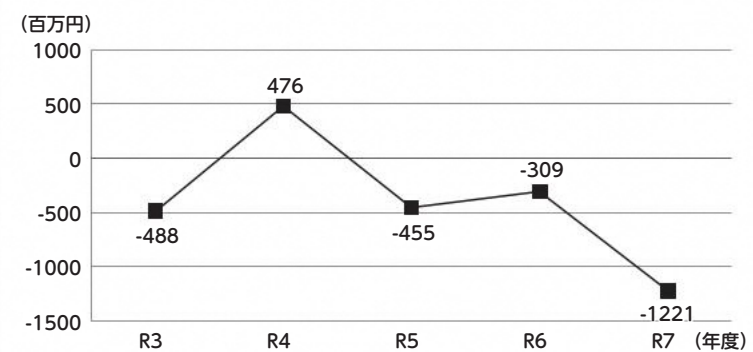
資産は年々増加傾向であり、負債は年々減少傾向であることがわかります。

●資金収支計算書

分析③基礎的財政収支

地方債等の元利償還額を除いた歳出と地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、このバランスが均衡している場合には、将来的に地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

▶ (基礎的財政収支) = (支払利息支出を除く業務活動収支) + (基金積立金支出及び基金取崩収入を除く投資活動収支)



令和4年度を除き、マイナスの値となっていることから、町債（借金）の発行をしなければその年度の支出を賄うことができない状態となっています。町税などの自己財源の比率を高めることで、安定化を図っていく必要があります。

賃借対照表は、町が住民サービスのために保有する資産と、その財源（負債など）をある時点で対照表示した財務書類です。発生主義により、通常の決算書では見えない項目も把握できます。

●資産の部：町が保有する資産

- ・事業用資産：庁舎、学校、福祉・体育施設など
- ・インフラ資産：道路、公園など

●負債の部：将来世代の負担となる債務など

- ・退職手当引当金：全職員が普通退職した場合の支給見込額
- ・賞与等引当金：翌年度支払予定の期末勤勉手当のうち当年度負担相当額

賃借対照表

令和8年3月31日現在

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
固定資産	80,605	固定負債	14,164
有形固定資産 (事業用・インフラ・物品)	78,830	地方債	12,142
無形固定資産 (ソフトウェアなど)	163	退職手当引当金他	2,023
投資その他の資産 (基金など)	1,611	流動負債	1,905
流動資産	1,359	1年内償還予定地方債	1,453
現金預金	344	賞与等引当金他	451
基金、その他	1,015	負債合計	16,069
資産合計	81,964	純資産の部	
		純資産合計	65,895
		負債及び純資産合計	81,964

資金収支計算書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

(単位:百万円)

科 目	金 額
業務活動収支 (A)	1,048
業務支出 (人件費・物件費・社会保障給付など)	14,048
業務収入等 (税収・国府補助金・使用料及び手数料など)	15,096
投資活動収支 (B)	△ 1,027
投資活動支出 (公共施設等整備費・基金積立金など)	2,600
投資活動収入 (国府補助金・基金取崩・資産売却収入など)	1,574
財務活動収支 (C)	△ 125
財務活動支出 (地方債償還支出など)	1,817
財務活動収入 (地方債発行収入など)	1,693
本年度資金収支額(A+B+C)①	△ 104
前年度末資金残高②	414
本年度末歳計外現金残高③	33
本年度末資金残高(①+②+③)	344

資金収支計算書は、現金主義による官庁会計の現金収支を3つの活動区分 (A,B,C)に分けて表したものです。

- (A)業務活動収支：日常的な行政サービスに対するお金の出入り
- (B)投資活動収支：道路、学校などの工事や基金の積立取崩にかかったお金の出入り
- (C)財務活動収支：地方債の返済や借入のお金の出入り

行政コスト計算書は、行政サービスを行うために1年間でかかった費用と、使用料や手数料などの収益を示す財務書類です。

現金の出入りだけを記録する現金主義とは異なり、発生主義を採用しているため、例えば建物の工事費は支払った年度に全額計上せず、耐用年数に応じて毎年度「減価償却費」が計上されます。(右図参照)

行政コスト計算書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常費用	16,087
業務費用	9,689
人件費 (職員給与費・賞与等引当金繰入額など)	4,153
物件費等 (物件費・維持補修費・減価償却費など)	5,391
その他の業務費用 (支払利息・徴収不能引当金繰入額など)	145
移転費用	6,398
補助金等	3,066
社会保障給付	2,552
他会計への繰出金他	780
経常収益	967
使用料及び手数料	818
その他	149
純経常行政コスト	△ 15,120
臨時損失	122
臨時利益	12
純行政コスト	△ 15,230

純資産変動計算書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

(単位:百万円)

科 目	金 額
前年度末純資産残高	66,190
純行政コスト(△)	△ 15,230
財源	14,935
税収等	10,583
国府等補助金	4,352
無償所管換等	-
本年度末純資産変動額	△ 295
本年度末純資産残高	65,895

純資産変動計算書は、行政コスト計算書における使用料・手数料等の経常収益で賄いきれなかった純行政コストがどのように賄われるかを見ることができます。

解 説

●行政コスト計算書



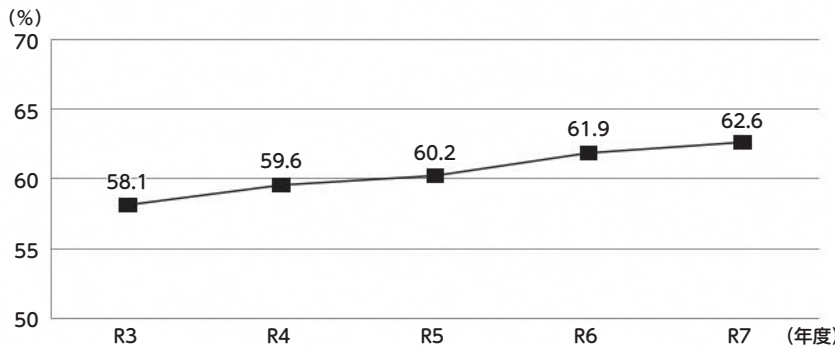
引当金を賃借対照表に計上する際、現金の支出はありませんが、当年度に発生した費用として引当金繰入額を計上します。

行政コスト計算書では、こうした現金の支出を伴わないコストも含め、実態的な費用を把握できます。

分析④有形固定資産減価償却率

地方公共団体の所有する資産の老朽化の進み具合を把握することができます。

▶ (有形固定資産減価償却率) = (減価償却累計額) ÷ (有形固定資産取得額) (土地は除く) × 100

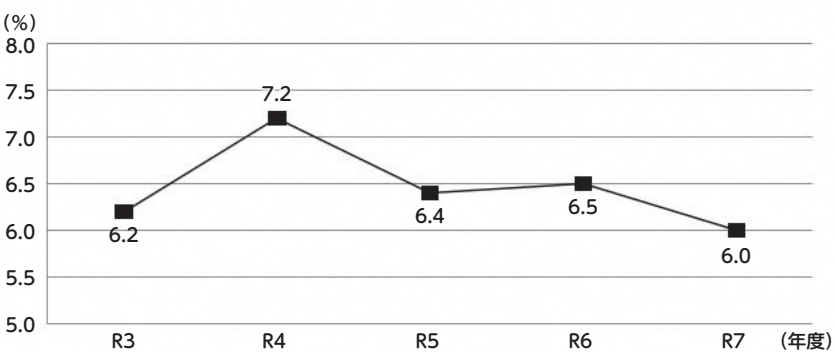


すでに現在保有する建物や道路などの半分以上が帳簿上の価値を失っており、今後の更新時期に留意する必要があることがわかります。(ただし、帳簿上の価値が失われても施設の使用ができなくなるわけではありません。)

分析⑤受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、主に使用料や手数料など、行政サービスに係る受益者の負担金額ですので、これを経常費用と比較することで、行政サービスを利用する人の負担割合がわかります。(経常収益は主に使用料や寄附金であり、地方税は含まれません。)

▶ (受益者負担比率) = (経常収益) ÷ (経常費用)



経年比較でみると、寄附金の増減などに伴い比率の増減はありますが、概ね6～7.5%の間で推移しており、今後も適正な受益者負担となるよう努める必要があります。

令和7年度『決算のあらまし(まちの家計簿)』の発行にあたって

この『決算のあらまし(まちの家計簿)』は、毎年5月に発行している『予算のあらまし(まちの羅針盤)』とあわせて、住民の皆さまに本町の財政事情を公表する取り組みの一環として、平成16年度予算から継続して作成しているものです。令和7年度の本町の決算について、取り組んだ主なまちのしごとや現状における財政状況などを、できるだけわかりやすくお伝えするため、毎年工夫を凝らし本誌を作成していますので、ご一読いただけると幸いです。

さて、令和7年度は「未来を見据える予算」として編成し、「学研都市のまちづくり」、「子どもを守るまちづくり」、「健康長寿のまちづくり」、「イノベーションのまちづくり」の4つの柱を軸に、さまざまな施策を推進してまいりました。国による物価高騰対策関係事業を確実に実施しつつ、町立小中学校給食の完全無償化や高校卒業までの子どもの医療費助成を継続しました。また、防災保健センター「みらっぷ」を完成させるとともに、平常時はスポーツ施設として利用できる防災受援・文化スポーツ施設整備工事に着手したほか、教育環境の向上に向け、小中学校のトイレ洋式化を進めるとともに、体育館の空調設備の整備に向けた設計業務に取り組みしました。さらに、町制施行70周年及びアメリカ・ノーマン市との姉妹都市20周年の記念事業の実施など、未来につながる取り組みを進めることができました。

むすびに、物価高騰や社会経済情勢の変化など、依然として先行きが不透明な状況が続いておりますが、第6次総合計画に掲げる将来像「人がつながり夢を叶える学研都市精華町」の実現に向け、「精華町の未来のために」をモットーとして、未来につながるまちづくりを推進してまいりますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和8年10月 精華町長 杉浦正省

令和6年度まちの家計簿・令和7年度まちの羅針盤

グッド・プラクティス賞 を受賞しました。

この賞は、一般社団法人パブリックサービス研究センターから、優れた財政情報開示を行っている地方公共団体に贈られるものです。

今後も住民のみなさまにわかりやすい財政情報の公表に努めてまいります。



精華町ふるさとづくり寄附金

https://www.town.seika.kyoto.jp/kakuka/zaisei/3/1_2/2550.html



※精華町にお住まいの方は、総務省の基準により返礼品をお渡しすることができません。

～皆さまのあたたかい応援をお待ちしております～

※本書の計数については、各項目とも原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。

発行/令和8年10月 印刷/株式会社 昭文社